

平成30年（2018年） 第5回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成30年5月24日（木） 午後1時15分～午後2時50分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
管理部長	山中 茂	中学校給食センター所長	長澤 利文
学校教育部長	佐藤 幸宏	社会教育課長	中畔明日香
生涯学習部長	村田 正則	スポーツ振興課長	古結 孝広
教育長付参事	大野 浩史	公民館長	池田 真美
生涯学習部参事	綾野 昌幸	博物館長	亀田 浩
総合教育センター所長	太田 洋子	人権教育担当主幹	森口 真一
人権教育室長	佐藤 文裕	少年愛護センター所長	上田 誠司
職員課長	植松 俊二	職員課主査	福本 恭
施設課長	宮木 哲男	学校指導課副主幹	永嶺 香織
教育企画課長	矢田貴美代	学校指導課主査	甲斐公美子
学校指導課長	廣重久美子	学校指導課主査	山下拓志郎
学事課長	大村 寿一	教育総務課長	池田 昌弘
総合教育センター主幹	八束 伸明	教育総務課	寺内 みこ
保健体育課長	中江 洋忠		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後1時15分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

- | | |
|-------|------------------------------|
| 日程第 1 | 平成30年第4回定例会会議録及び第4回臨時会会議録の承認 |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 議案第38号の審議 |
| 日程第 4 | 議案第46号の審議 |

日程第 5 議案第 39 号の審議

日程第 6 議案第 40 号の審議

日程第 7 議案第 42 号の審議

日程第 8 議案第 43 号の審議

日程第 9 議案第 41 号の審議

日程第 10 議案第 45 号の審議

日程第 11 議案第 44 号の審議

木下教育長より「日程第 6 から日程第 9 及び日程第 11 については、個人情報を含むため、日程第 10 については、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 6 から日程第 11 は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 30 年第 4 回定例会会議録及び第 4 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 30 年第 4 回伊丹市教育委員会定例会（平成 30 年 4 月 19 日〈木〉開催）の会議録及び平成 30 年第 5 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 30 年 5 月 10 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「5 月分人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、人権教育室長より人権教育室の、幼児教育施策推進班長より幼児教育施策推進班の 4 月分行事実施報告」・「6 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 8 ページの保健体育課の 4 月行事实施報告について。9 日に交通安全指導、11 日から 20 日まで新入生安全パトロール週間における通学路の安全点検を実施され、学校や保護者、地域の方々、警察、教育委員会事務局が協力して子どもの安全に向けた取組をされたとお聞きしている。その中で、特に問題となるような危険な箇所や事案の報告がされていれば教えていただきたい。

中江課長 今回の交通安全指導及び通学路の安全点検で特に新しい問題点は挙が

ってきていない。しかし、これまでも挙がっている通学路の危険箇所や大人の自転車マナーに関しては、随時会議を開いて対策を検討しているところである。

江原委員

ありがとうございます。今後も継続した取組をお願いしたい。

新潟市において小学生が犠牲となる悲しい事件が起きたことについては本当に心から哀悼の意を表したい。本市では「まちなかミマモルメ」を設置し、日本一安全なまちづくりが推進されているところであり、市民の方々の理解を得て、安全・安心のための取組が進んでいることに感謝する。また、ソフト面では、地域の方々が子どもの登下校を見守ってくださっていて、これも社会総がかりの教育の一面であり、伊丹ならではの強みだと考えるところである。学校は、安全指導を一層充実し、子どもたちが自分の身を守る力を付けていく必要がある。今回の新潟市の事件を受けて、学校や教育委員会事務局において取り組まれたことを教えていただきたい。

中江課長

5月7日に新潟市で起きた事件を受け、まず教育委員会事務局から各学校へ通知を発出し、通学にあたっては決められた通学路を守ること、万が一のときは「い・か・の・お・す・し」を実践したり、「こども110番の家・お店」を頼ることにより自分の身を守るということについて、子どもたちへの周知徹底をお願いしたところである。特に配慮が必要となる小学校低学年の児童に対しては、再度安全配慮の徹底を周知いただくよう、小学校の自治校長会でお話しさせていただいた。伊丹警察では、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができるよう、下校時刻に合わせてパトロールを実施してくださっている。また、子どもの安否が分からないときは躊躇せず110番通報してほしいとの申し入れがあり、このことについても自治校長会で周知した。

江原委員

ありがとうございます。学校ではどのような取組をされているか。

中江課長

学校では、登下校の時間帯にPTAや地域ボランティアの方にご協力いただいて旗当番等を実施しており、今後も続けていくということをお聞きしている。

江原委員

ありがとうございます。1点お願いがある。地域の方々が子どもたちのために汗を流してくださっている活動を教育委員会の顕彰制度にあげることができるよう、周知していただきたい。顕彰制度をひとつの励みにボランティアの裾野が広がっていくことも期待するのでよろしくをお願いしたい。

- 川畑委員 子どもの安全を守る取組について、学校運営協議会で見守りボランティアの方が高齢になられて、夏の暑い日に外で立っているのが身体に堪えるということから、辞退される人が多くなってきたという話を聞いた。学校差があると思うが、どこの地域でもこれから起こり得ることだと思う。どのようにして人員を確保していくかということを、できれば学校運営協議会でひとつの重要な課題として取り上げていただきたい。やはり地域の実情に応じた対応を学校運営協議会で考えていくのがよいと思う。
- 廣重課長 実際に学校運営協議会の様子を拝見していて、そのような状況の学校はいくつかあると感じている。ある校区では、近隣企業の方々による清掃活動の時間を少し変えていただいて、登下校の見守りに協力してもらうことは難しいだろうかということが話し合われていた。今後、学校運営協議会で様々なアイデアが出てくるものと考えており、地域の実情に応じた問題提起と解決のための話し合いが行われることを期待している。
- 木下教育長 既に設置している全ての学校で、この議題について話し合っていたくことをお願いしたい。
- 川崎委員 19ページの社会教育課の4月行事実施報告について。桜台小学校区で実施された放課後こども教室は「さくらっこ食堂」のことか。どのような内容か教えていただきたい。
- 中畔課長 「さくらっこ食堂」とは別の事業である。放課後子ども教室事業として、サンシティホールで週1回子どもたちが活動できる場所を確保し、学習活動や体験活動等を実施している。「さくらっこ食堂」は放課後子ども教室の後に地域の方が月1回開催されているものである。
- 川崎委員 市内で実施しているのは桜台小学校区のみか。
- 中畔課長 花里小学校区でも実施している。
- 川崎委員 このような事業を広めていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。
- 秋田委員 2点述べさせていただく。1点目は10ページの中学校給食センターの4月行事実施報告について。17日に松崎中学校の生徒が施設見学に訪れたということで、生徒の育成と給食センターの職員の方々の意欲向上、市民への周知という観点から、見学の様子を写した写真や生徒の感想を、市民に広くお知らせいただけたら嬉しい。
- 長澤所長 17日に松崎中学校から約200名の生徒が見学に来た。50名ずつ4班に分かれて見学を行い、生徒からは、「初めて給食センターを見学し、

給食が作られている様子を見て大変さが分かった。」や「残食を出さないよう食べなければいけないと思った。」といった感想が聞かれた。無理をして食べるのではなく、皆で協力して残食ゼロを目指していただくようお話ししているところであるが、見学後、松崎中学校では残食が減っている状況で嬉しく思っている。校長先生からは学校内で広報するというお話を伺っている。今後も栄養教諭を中心に食育指導の充実に努め、ホームページの更新も進めていきたい。

秋田委員 「広報伊丹」など市の広報紙にも掲載をしてもらえるよう希望する。生徒の声が載れば、生徒も保護者もきっと喜ぶ、また給食センターの皆さんもうれしいと思うので、そういった色々な方の目に触れる誌面でお知らせすることも今後検討いただきたい。

木下教育長 学校内の広報紙だけでなく、広く市民にお知らせできるもので広報するのはよいことだと思う。

秋田委員 将来的に考えていただきたい。

2点目は先ほど江原委員がおっしゃったことに関連するが、「まちなかミマモルメ」の設置や見守り活動等の取組など、われわれ皆の意識付けということと同時に、ネットマナーに関する学習も進めるべきだ。ネットの世界に繋がっている子どもの年齢は大人が考えているよりもっと低いと思う。また、注意喚起もし処分の厳しさも周知しているのに、全国的にも教員によるわいせつ事案が増えていることを考えると、児童生徒だけでなく教員への研修も必要だと感じる。スマホでサイトなどにアクセスする際、頭のどこかに、スマホの奥の世界は閉ざされていて誰にもばれないという感覚があるのではないか。日々大変な仕事量ではあるが、ニュースなどの情報収集も、スマホだけで済ます状況の教員もいるのではないか。決定的な危険防止ができる方法論はないので、例えば、始めは会議前までに集まって、スマホの向こう側がどうなっているか話し合うというようなものでもいいと思う。今後必要になってくると思うので検討していただきたい。

八束主幹 現在、初任者に対して情報の取扱いや児童生徒との連絡の取り方に関する研修を行っている。児童生徒や保護者に対しても出前講座のメニューを準備しているところであるが、今回のご意見を参考に今後進めていきたいと思う。

川畑委員 先日他市で行われた研修会で、ほとんどメールを開かない教員がいるということをお聞きして、私も感じる場所があったので教えていただきました。

いのだが、メールアドレスは個人に付与されているのか。学校のメールアドレスがあつて、誰に来たのか分からないから見ないのかなと思っていたが。教員自身がきちんとした知識を身に付けていないと、ネットいじめ等の仕組みは全く分からないだろうと危惧する。また、SNSで情報を提供したり、共有したりと活用する上で悩むことが多いだろうと思うので、共通の研修を受けられた方がいいのではないかな。基本的な知識を身に付けて、かしこく使うということを進めていただきたい

八束主幹 メールアドレスは個別に付与しており、メールによる研修も実施している。研修内容にはSNSの取り扱いに関するものも含まれている。個々の使用頻度については差があると思うので、システム担当者会等で周知を図りたい。

木下教育長 よろしくをお願いしたい。

川崎委員 37ページの幼児教育施策推進班の4月行事実施報告について。4月にプレ保育の申込みが行われたが、どのような状況か。

矢田課長 伊丹幼稚園とおぎの幼稚園のプレ保育については、始めは園区内で募集を行ったが、定員に満たなかったため募集範囲をブロックに広げ、それでも定員に満たなかったことから、現在全市で募集を行っているところである。定員を25名としているが現在14、5名で応募が止まっていて、保護者の方からは、週2回親子で通って9時から12時までずっといるのがしんどいという意見が多く聞かれる。ボランティア団体による共同保育では、当番制のお母さん先生というのをされているので、比較すると負担感は大いなのかもしれない。しかし、プレ保育は親子で参加して幼児教育を知ってもらおうということにも重きを置いているので、ベビーベッドを用意して赤ちゃんが過ごせるように環境を整えるなど、保護者の負担感を減らす工夫を考えているところである。また、保護者の方には、年間を通じて今の形態を進めるのではなく、例えば、子どもの様子を別室で見るとか、3学期になったら入園を見据えた預かりを実施するとか、時期に応じた変化を加えていくということをお話ししている。幼児教育を保護者の方に知っていただくことも重要だと考え、先日、保護者の方を対象に幼児教育ビジョンのリーフレットを用いて出前講座を行い、幼児期の子どものことや遊びを通した学びについてお話しした。幼稚園においても、引き続き園の様子や親子で来ることの意義を伝えていきたいと園長先生方はおっしゃっている。

川崎委員 分かりました。ありがとうございます。

(5) 議案第38号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第38号 伊丹市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「使用許可申請の期間を変更するため「伊丹市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第38号」を原案のとおり可決。

(6) 議案第46号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第46号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について」を議題とする旨の発議の後、「平成30年度全国学力・学習状況調査結果の学校別公表等を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第46号」を原案のとおり可決。

質疑応答

木下教育長 昨年度と違うところがあれば説明をお願いしたい。

廣重課長 昨年度からの変更点は、国語と算数に加えて理科が入ったことと、文科省の公表時期が8月から7月末に早まっていることに伴い、本市の公表時期を9月末に早めたことの2点である。

(7) 議案第39号の審議（日程第5）

木下教育長より「議案第39号 学校運営協議会を設置する学校の指定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、新たに学校運営協議会を設置する学校を指定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第39号」を原案のとおり可決。

質疑応答

江原委員 有岡小学校の学校運営協議会設置計画書の3ページ「3 目標と計画」に「①学校評価 ②全国学力・学習到達度調査 ③児童生徒の問題行動・不登校等調査」とあるが、これはどのように理解したらよいか。

廣重課長 カリキュラムマネジメントの観点で、地域や外部の方からの声を取り入れていくことの重要性を鑑み、まずは客観的なデータに基づいて課題を挙げ、改善に向けた計画を立てていくということだと理解している。

江原委員 そのあたりのことについては、学校運営協議会委員と共通理解を図って

進めていく必要があると思うので、丁寧に説明されるようお願いしたい。

秋田委員 同じ書類の２ページ「２ 学校運営協議会の組織と役割」に「②部会の編成 イ P T A組織を再編あるいは新設して学校運営協議会の部会の基幹組織とし、家庭との連携を強化する。」とある。お聞きしたいのは、本市のP T Aは保護者も教員も経費を負担して活動しているのか、保護者だけが経費を負担して保護者会のような団体として活動しているのかということである。実際上も、その実態によっても、校長名で作成することの可否に疑問が生じると思うので教えていただきたい。

廣重課長 本市では、P T Aの従来形のまま、保護者も教員も経費を負担している。日々の活動は保護者の方が主に担ってくださっていて、教員は役員として参加しているという学校が多いと把握しているが、一度お調べしたい。

秋田委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。先ほど江原委員がおっしゃった目標のところ、この計画書を基に学校運営協議会で協議を進めていくのであれば、委員の方が見ても分かりやすいように書くべきである。地域から参画される委員の方が見て、どのように地域の子どもを育てていくか、何をしていくかが共有できるものでなくてはならない。

廣重課長 有岡小学校は、これまでも学校運営協議会の設置に向けた準備会を開かれ、その中で固められたものだとして把握している。経緯については一度学校に確認しようと思う。併せて、地域の課題共有や地域との連携の重要性についても改めて確認していく。

江原委員 目標の部分の書き方は再度確認されるようお願いしたい。池尻小学校の計画書についてもお聞きしたい。「４ 目標と計画」に記載されている内容は、目標しか書かれていないように思うが、どのように理解したらよいか。

廣重課長 これから動いていくという段階なのでまだ具体的になっておらず、長期的な視点の書き振りになっている。今後具体化していくものと考えている。

江原委員 分かりました。いずれにしても、有岡小学校と同様に委員の方と目標を共有して計画立てて進んでいくことが基本になると思うので、そのことは常に意識されるようお願いしたい。

川崎委員 今この場で計画書に対して申し上げる意見は反映されるのか。

廣重課長 運用に関することや意味付け、価値付けということについては、学校にお伝えして反映させていくことは可能だと考える。

川崎委員 有岡小学校の計画書の３ページ「３ 目標と計画」に「③児童生徒の間

題行動・不登校等調査」とあるが、まず児童生徒の問題や課題の調査をした後、改善や解決と表記するべきで、児童の問題行動や不登校対策については重点課題だが、3には、「大綱」的に表記するべきだと考える。

廣重課長

学校に確認し、変更が必要であればそのようにする。

川崎委員

同じ書類の2ページ「2 学校運営協議会の組織と役割」に「②部会の編成 イ P T A組織を再編あるいは新設して学校運営協議会の部会の基幹組織とし、家庭との連携を強化する。」とあるが、このことはP T A連合会の承諾を得ているのか。

川畑委員

単位P T Aのことを連合P T Aに承諾してもらう必要はなく、それぞれで決められることではないか。

中畔課長

単位P T Aと連合P T Aは別の組織である。

川崎委員

「編成」と表記してあったので、P T Aの構造が大きく変わるのかと思いきになった。組織的なことを存じ上げていないので確認させていただいた。

川畑委員

P T A連合会の承諾を得る必要はないという理解でよい。

木下教育長

単位P T Aは各学校の実情に応じた組織になっていて、連合P T Aの承諾がなければできないというようなことはない。連携は必要だが。

秋田委員

承諾のことはそれでいいと思うが、校長がP T Aの組織をとというのは疑問である。

木下教育長

それはP T Aがされることなので、やはり書き方を改めて考える必要があると思う。

川畑委員

有岡小学校は5月28日に第1回を予定されているが時間は分かるか。

廣重課長

確認してお伝えする。

川崎委員

いつも日が合わなくて出席できず申し訳ない。もう少し早い時期にお知らせいただけると伺えるのだが。

川畑委員

以前の協議会で地域学校協働本部と学校運営協議会の組織の話があったが、有岡小学校はそのことを視野に入れて組織を考えているのか。

廣重課長

この後、40号議案で委員の委嘱等についてお諮りするが、社会教育の分野からも委員選出されており、今後の繋がりを考えてのことだと理解している。

川畑委員

それが意識してのことか偶然かで今後の動きが変わってくると思うので、有岡小学校に限らず全ての学校でこのことを視野に入れた委員の選定を進められるようお願いしたい。

廣重課長 今後の動きを見据えて社会教育の分野の方もということを全ての学校長にお伝えしている。

川畑委員 分かりました。

木下教育長 学校への支援ということだけでなく、地域の活性化も視野に入れ、学校と地域がより一層連携して進めていくことが重要であると考えている。

(8) 議案第40号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第40号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第42号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第42号 平成30年度伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 議案第43号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第43号 平成30年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第41号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第41号 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について」を可決。

(12) 議案第45号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第45号 平成30年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について」を可決。

(13) 議案第44号の審議（日程第11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第44号 伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(14) 閉会宣言

木下教育長（午後2時50分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子